

平成29年3月補正(専決) 予算の概要

◎ 平成29年度3月補正予算(専決日:平成30年3月30日)の専決処分の承認

一般会計補正予算について、歳入予算に係る特別交付税の額が平成30年3月20日に、譲与税、各種交付金の額が3月28日に確定しましたので、繰入金との財源調整を行うとともに、ふるさと応援寄附金が予算額を上回る寄附の申し込みがあったことから、歳出予算において積立金の予算編成を行ったものです。

平成29年度予算については、平成30年3月31日までに予算化しなければなりません。議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会に承認を受けるべく報告するものです。

【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分: 議会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

■ 予算議案

平成29年度近江八幡市一般会計補正予算(第9号)

1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	35,303,506	10,000	35,313,506	第9回
合 計	73,224,357	10,000	73,234,357	

2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	備 考
市税	10,987,097	40,000	11,027,097	
法人市民税	734,000	40,000	774,000	
地方譲与税	200,000	22,648	222,648	
地方揮発油譲与税	60,000	4,515	64,515	
自動車重量譲与税	140,000	18,133	158,133	
利子割交付金	8,000	12,677	20,677	
配当割交付金	15,000	35,240	50,240	
株式等譲渡所得割交付金	5,000	55,944	60,944	
地方消費税交付金	1,100,000	177,039	1,277,039	
自動車取得税交付金	40,000	42,492	82,492	
地方交付税	5,290,865	367,577	5,658,442	
特別交付税	600,000	367,577	967,577	
寄附金	1,814,545	10,000	1,824,545	
繰入金	3,088,105	△ 753,617	2,334,488	
財政調整基金繰入金	841,368	△ 591,368	250,000	
公共施設等整備基金繰入金	1,069,445	△ 162,249	907,196	
歳入合計	35,303,506	10,000	35,313,506	